

【資料1-2】

第二次坂井市行政改革大綱 実施計画 取組結果一覧

NO	実施計画	課名	実施目標	平成24年度～平成28年度取組結果	最終状況
1	統一的防災行政無線システムの整備	安全対策課	平成25年度からデジタル化移行について調査及び実施設計を行い、28年度の運用を目指す。	緊急情報の伝達手段である防災行政無線のデジタル化整備事業が市内全域完了したことに伴い、システムの統一化が図られ、市民に的確で瞬時の情報提供が可能となった。	平成28年度達成
2	防災訓練を通じた安全なまちづくり	安全対策課	自主防災組織やまちづくり協議会と連携し、各町全域を対象とした訓練を実施することで、災害に対する意識の向上と自助、共助を図る。	平成24年度から、各町全域を対象とした地震(津波)避難訓練を実施した。訓練内容は、集落単位では、必須訓練である初動避難訓練(各集落の一時避難場所への避難訓練等)を実施、地区単位では避難所である各小学校体育館等にて地区災害対策本部の設置運営と、地域の实情に応じて実施する選択訓練(初期消火訓練、応急手当訓練等)を実施し、自助・共助力の向上を図ることができた。	平成27年度達成
3	LED防犯灯の普及	安全対策課	LED防犯灯の普及に取り組む。	小中学校の指定通学路で、暗くて通行に支障がある箇所にLED防犯灯を設置した。また、夜間における通行する各地区内の生活道路等に防犯灯の設置に対して、事業費を拡大し、犯罪の発生を防止し、公衆の安全が図られた。	平成26年度達成
4	自主防災組織の結成支援	安全対策課	平成24年度より10団体/年の新規結成を目指す。	自主防災組織の新規結成のため、出前講座やリーダー研修会などを開催し、結成促進に取り組んだ結果、5年間で76団体が新規で結成することができた。	平成28年度達成
5	交通事故のない道路環境づくり	建設課	事故0に向けた危険箇所の改善	定期的な道路パトロールの結果、舗装補修やガードレール等の道路施設危険箇所の早期発見につながり、橋梁や道路反射鏡の点検結果に応じ、修繕・改修等を実施し、老朽化等による事故の未然防止が図られた。また、通学路交通安全プログラムに基づく改良は完了し、歩行者の安全確保に向けた生活道路の安全対策が図られた。	平成28年度達成
6	緊急時用連絡管整備	上下水道課	安心安全で安定的な水道水の供給を図るため、災害時に対応できる緊急時用連絡管の整備。(全体整備延長 16,695 m)	災害時等に安定した水道水供給のための緊急時給水拠点確保事業として、三国～春江ルートは完成した。また、三国～春江ルート完成により、木部配水場整備事業に取り組むことが出来た。	平成28年度達成
7	鳴鹿地区配水池整備	上下水道課	配水池を設け、災害時に対応できる給水拠点および水道水の安定した供給の確保。	鳴鹿地区配水池整備は完了し、鳴鹿地区及び竹田地区へ安定した水道水の供給を行うことができた。	平成27年度達成
8	業務継続計画の策定	安全対策課	緊急時でも「従来どおり継続しなければならない業務」「取り扱いは方法を変更し対応できる業務」「中断及び中止する業務(施設)」に大別し、業務継続計画を策定する。	災害時に行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保などを定めた業務継続計画を平成27年度に策定した。	平成27年度達成
9	県の事務移譲の積極的受け入れ	総務課	毎年、年度初めに事務の移譲に関する希望調査を行い、県との調整等を経て、積極的な事務の移譲を受ける。	県の示す移譲推奨事務メニューについて、全庁的に希望調査を行い、特に重点移譲事務と指定された事務については、担当課に意見聴取を行った上で、必要性等を考慮し、事務の移譲を実施した。	平成28年度達成
10	地方分権改革による自主、自立性の推進	総務課	所管課等における地方分権改革に伴う政策形成及び例規整備について支援する。	地方分権改革に係る情報を収集し、必要に応じて関係課への提供を行うとともに、関係例規の整備への支援や審査を行った。	平成28年度達成

【資料1-2】

NO	実施計画	課名	実施目標	平成24年度～平成28年度取組結果	最終状況
11	事務事業の継続した見直しと2次評価の実施	行政経営課	2次評価を実施し、事業の優先順位づけと、予算への反映を行う。	平成25年度から2次評価を実施し、事務事業数が計画取組当初の519事業から456事業まで減少した。	平成25年度達成
12	坂井市水道事業基本計画(改定)策定	上下水道課	基本計画の抜本的な見直しを行い、実現可能な事業計画を構築し、更なる効率的な水道事業の運営を目指し、将来にわたって永続的に安定した水を供給することを目的に計画する。	平成25年度に水道事業基本計画を策定した。	平成25年度達成
13	配水管布設替(石綿管布設替)	上下水道課	毎年2Km以上布設替工事を行い、春江地区は平成27年度完了、丸岡地区は下水道整備に伴う布設替え及び単独整備での布設替えにより、平成30年度完了を見込む。	老朽化した配水管等の布設替により、安定した水道水の供給を確保した。 また、実施目標である毎年2Km以上の布設替工事を行うことができ、引き続き取り組むことにより、平成32年度末終了の目途がついた。	平成28年度達成
14	病児デイケア施設の三国地区への導入	子育て支援課	三国地区での病児・病後児施設の導入。	三国地区の民間病院で開設を希望する医院はなかったため、三国病院で実施することが決定し、平成27年に設計及び建設工事を行った。 平成28年3月に完成し、5月2日から事業を開始して三国地区及び近隣地区の病児・病後児を受け入れることができた。	平成28年度達成
15	坂井市総合計画(後期基本計画期間)に基づく施策評価システムの構築	企画情報課	坂井市総合計画(前期基本計画)の施策評価をまとめ後期基本計画へ反映させる。坂井市総合計画(後期基本計画)に基づいた施策評価、事務事業評価、坂井市総合計画実施計画、予算関連との一体的な連携を図ったシステムを構築する。	今回の改革途中の平成27年度に、人口減少の課題に取り組むための毎年の評価検証更新機能を有する新たな総合戦略という計画を策定した経緯があり、総合戦略総合計画と総合戦略の将来的な統合及び現総合計画の2年延長という見直しの方向性を庁内共有し、さらに平成31年度からの新たな総合計画の検証機能として、施策評価、事務事業評価等を網羅する新評価検証の仕組みを構築していくことの庁内共有を図った。次期行革期間においても継続して取り組む。	未達成 次期に継続
16	坂井市全体の博物館として、みに龍翔館の整備	文化課	資料の集約化、毎年決められたテーマの調査研究、企画展・特別展を重ね、その所在を含めた関連資料を把握し、坂井市全体の資料館として、展示替えの構想に着手する。	坂井市全域を対象とした資料の収集・保管・研究に努めるとともに、それらをテーマとした企画展・特別展を開催し、広く活用を図った。坂井市の博物館として三国町以外の旧三町の資料が県外から寄贈されるなど、貴重な歴史文化遺産の散逸防止に役立てることができた。 施設老朽化及び収蔵・展示内容の偏りといった課題に対処し、坂井市の博物館として整備するため、リニューアル事業に着手。基本方針がまとめられた。	平成27年度達成
17	ONOメモリアルの運営改善	文化課	民間の現代アート団体の組織化を図り、民間団体による自主的な運営を目指す。	ONOメモリアル事業の充実のため、民間団体の組織化・育成を図って自主的な運営を目指してきたが、現代美術という特殊な分野であるため、精通する人材の不足などにより民間団体の組織化が困難である。市が引き続き適正な管理運営を行う。	平成28年度方針転換
18	総合文化祭開催に向けた協議	文化課	総合文化祭開催への統一した認識を持ち、問題点の把握及び解決策を探り、5年後の総合文化祭開催を目指す。	総合文化祭への移行については、実行委員会等の場で協議を重ねてきた。総合開会式として1会場で実施し、4地区会場で展示・芸能発表を行うという形式が、市の文化祭のあり方として定着しており、当面はこの形式により文化祭を実施する。	平成28年度方針転換

【資料1-2】

NO	実施計画	課名	実施目標	平成24年度～平成28年度取組結果	最終状況
19	特色ある図書館運営	丸岡図書館	4図書館を維持していく中で、それぞれ特色ある図書館を目指す。	三国図書館では、郷土の文化人や湊町の歴史に関する資料の収集や展示、丸岡図書館では、記念文庫(中野・今川・小葉田)資料の保存・管理や記念行事の開催、また春江図書館では、集客型及び子どもの読書推進を見据えた行事の開催、坂井図書館では、中学校との併設を生かした生徒の利用促進等、それぞれ特色ある図書館の運営を行い、市民にサービスを提供できた。	平成26年度達成
20	公共施設インターネット予約の普及	企画情報課	予約状況について情報提供を行いつつ、24時間申請受付できるサービスを実施する。	施設管理団体等と施設予約の運用について協議を行った結果、24時間での申請受付は運用面での問題点があることが判明した。福井県電子自治体推進協議会が運営している施設予約サービスを活用し、継続して施設の案内および施設の予約状況を提供していくこととした。	平成28年度方針転換
21	地域振興基金の有効活用	まちづくり推進課	基金の運用利益をまちづくり協議会の交付金に充当する。財政と連携しながら有効活用を検討する。	基金運用以降、協働のまちづくり交付金としてまち協活動に対し有効に活用できた。	平成28年度達成
22	放課後児童クラブの預かり体制見直し	子育て支援課	児童クラブの学校の特別教室や普通教室等での実施。児童クラブの体制見直し。	学校の空き教室や特別教室、また旧幼稚園舎を利用したり、地元の会館を借りるなどして、平成28年度からの子ども・子育て支援新制度で定められた小学6年生までの児童の受入について、全クラブで実施することができた。	平成28年度達成
23	がん個別検診の実施	三国病院事務局	平成25年7月末までに、院内の体制を整備し、福井県医師会に対し、胃、肺、大腸がん個別検診機関登録申請を行う。登録通知受理後、検診を実施する。	平成25年度にがん個別健診機関登録申請を行い、がん個別健診の受入が可能となった。また、継続的な周知と事業の浸透により、受診者および収益の増加となった。	平成25年度達成
24	公園長寿命化計画の策定	都市計画課	社会資本整備計画に沿って、公園長寿命化計画を策定する。	坂井市内の公園について現状調査を図り、リフレッシュ化における優先度の高い公園、規模が大きい公園、利用頻度の高い公園についての公園長寿命化計画を策定した。	平成28年度達成
25	市営住宅の管理運営の見直し	都市計画課	住宅マスタープランに基づき、短期的には市営住宅ストックの適切な改善・管理・運営に努めるとともに、中長期的には指定管理者制度等の民間活力の活用について研究・検討する。	住宅マスタープランに基づき、短期的には市営住宅ストックの適切な改善・管理・運営に努めた。指定管理者制度の導入の検討については、坂井市規模の公営住宅数では、逆にコスト増が懸念される。また、個人情報を取り扱う必要性や、社会的、経済的に弱い立場の住民が多く、現状では民間の手法が活かさない可能性が高いと判断した。	平成28年度達成
26	証明書等発行サービスの充実	市民生活課	休日や時間外に各種証明書が交付できるサービスとして、コンビニ交付への検討を行い、平成29年4月からコンビニ交付サービスを実施する。合わせて個人番号カードの普及促進を図る。	市民のニーズに対応するため、証明書等を時間外や休日にも交付できる自動交付機の周知を行っていたが、マイナンバー制度の導入により、マイナンバーカードを利用したのコンビニ交付サービスの導入方針を進めた。平成28年1月の制度運用開始以降、マイナンバーカードの交付促進のため、本庁、各支所での休日臨時窓口の開設を行い交付実績を高めてきた結果、カードの発行件数は5,686枚となっている。コンビニ交付サービスは、平成29年4月1日から運用開始した。	平成28年度達成

【資料1-2】

NO	実施計画	課名	実施目標	平成24年度～平成28年度取組結果	最終状況
27	保育所保育、幼稚園教育の一体化の推進 (計画策定)	子育て支援課	平成26年度からの幼稚園への順次移行に向け、教育委員会との調整を図りながら幼保一元化計画等の策定を目指す。また、周知のための説明会及び必要な施設整備等を実施していく。	幼保一元化計画及び幼児教育指針並びに幼稚園運営方針を策定し、計画的に幼保一元化を進めることができた。	平成25年度 達成
28	公金の安全性確保と効率的運用の推進	会計課	資金をより効率的に運用するための基盤を平成25年度中に整備し、平成25年度後期から積極的な公金運用に取り組み、運用収益の増を目指す。	公金管理及び運用基準(訓令)等や、公金保全のための緊急対応マニュアルも平成26年度で作成した。 平成27年度からは運用基準等も考慮し、マイナス金利の社会情勢ではあるが、ペイオフ対応も含め、安全性、確実性、流動性、効率性を考慮した運用金融商品の選択を図り、財政効果額はプラスとなった。	平成26年度 達成
29	坂井市敬老会の実施方法の見直し	健康長寿課	市主催から、市と地区が協働して開催する地区別敬老会とし、地域の創意と工夫で長寿をお祝いする機会として定着を進めている。	平成25年度より三国地区で、平成26年度より丸岡・春江・坂井地区で開催され、市主催から市と地区が協働して開催する地区別敬老会として定着してきた。 また、市職員の積極的な協力により、地域コミュニティーの形成が図られた。	平成26年度 達成
30	情報公開制度の充実について	総務課	情報公開制度の適正な運用と共に積極的な行政情報の提供を推進する。	情報公開制度の実績や制度の内容に関する情報をホームページ等に掲載し、制度の適正な運用と周知を図るとともに、各課等において積極的な行政情報の提供を行った。	平成28年度 達成
31	市民への情報提供(行政チャンネル)	秘書広報課	撮影、編集等の民間委託により、情報を的確に放送する。	平成25年度に番組制作業務の民間委託(外部委託)を実施するとともに、平成27年2月からのハイビジョン放送の開始にあわせて、番組編成のリニューアルを行った。 また、市民に身近な出来事やイベント、さらには子どもたちや地域資源等を番組において取り上げることに伴い、徐々にではあるが、市民に対して「坂井チャンネル」が浸透してきている。	平成26年度 達成
32	市民への情報提供(ホームページ)	秘書広報課	より精度の高い情報を的確に発信していく	平成28年4月1日にホームページのリニューアルを実施することにより、閲覧者の視点にたったデザインを採用するとともに、外国語翻訳サービスなどの新しい機能を追加し、ホームページの機能面での充実を図った。 この結果、平成29年全国広報コンクールのウェブサイト・市部門において入選するなど、一定の成果を得ているといえるが、新しいホームページの機能を最大限に活用するための運用に努める必要がある。	平成28年度 達成
33	「議会基本条例」による開かれた議会の実施	議会事務局	市民への説明責任を果たし、「市民に開かれた議会」、「市民参加を推進する議会」として、更なる議会改革を進める。	議会が持つ情報の発信として、本会議のほか各委員会、全員協議会を原則公開、政務活動費の収支報告書等の写しについての閲覧等、市民との意見交換の場を積極的に持ち議会への市民参加を促進した。 また、議会基本条例に基づき実施されている取り組み内容を検証した。	平成27年度 達成
34	市民の声の把握	秘書広報課	市民からの声を広く聞き取る	個別広聴事業として実施していた「市長への手紙」を平成25年度に廃止したが、平成28年4月のホームページリニューアルに伴い「市長への提案」を設置することにより、効率的な運用を図った。 集団広聴事業として、市長が各種会議等に参加することにより、直接市民の声を聴き、市政に反映した。 さらに、各所管課においてパブリックコメントやアンケート調査を実施することにより、個別の政策の企画・立案の際に、積極的に市民の意見を聴きとり、政策等に反映させるように努めた。 以上の取組により、様々な機会を通じて、市民からの声を幅広く聴き取る体制を構築することができた。	平成28年度 達成

【資料1-2】

NO	実施計画	課名	実施目標	平成24年度～平成28年度取組結果	最終状況
35	第2次総合計画策定に係る市民アンケートの実施	企画情報課	第2次総合計画に市民のニーズ・意識を出来る限り取り入れ、反映させる。	今回の改革途中の平成27年度に、人口減少の課題に取組むため新たな総合戦略という計画を策定するための住民アンケートを実施し、一般市民約1,300、子育て世代約200、高校生560の市民アンケートの回収をすることができた。	平成27年度達成
36	職員の地域活動への積極的な参加	まちづくり推進課	全職員が、地域の行事への参加やまちづくり協議会への参加また、PTA活動など地域社会活動に積極的に参加、参画する	市職員の多くはPTA活動等の各種の地域活動に携わっており、また、敬老会や支所所管の祭り等地域振興事業にも地元職員は積極的に参加・協力しているところである。今後もまちづくりパートナーシップ講座等の出前講座を活用しながら重要施策や生活に根差した施策の浸透も図っていきたい。	平成28年度達成
37	職員の意識改革	職員課	職員の意識改革の推進	坂井市職員自主研修支援要綱に基づき、公務遂行に必要な知識や技能の習得及び政策形成能力の向上を図るためのグループ研究活動制度を支援。毎年度、複数のグループが研究活動し、事業提案や幹部職員に対して研究成果を提言し実現可能なものについて導入を図っている。平成26年度より、特定事業主行動計画に基づき、女性活躍に特化した庁内研修を実施。女性職員が家庭と職場を両立し、管理職に就くことへの意識向上を図り、職員が働きやすい職場づくりに取り組んだ。	平成28年度達成
38	人事評価制度の構築	職員課	人事評価制度のH26年度完全実施を目指す	平成22年度から試行、平成26年度から本格実施に移行し、平成27年度から評価に反映させた。毎年評価者または被評価者の研修を行うことにより、人事評価制度に対する理解も職員に浸透し、評価者ごとにバラツキのあった評価も年を追うごとに均一的な評価となってきた。また、被評価者においても年度末に自己評価および所属長面談を行うことにより、次年度での改善点も見いだせた。	平成27年度達成
39-1	まちづくり協議会による自主的なコミュニティセンター運営	まちづくり推進課	公民館やまちづくり協議会で抱える問題点を解決し、運用に必要な制度づくりを行い、まちづくり協議会による運営を目指す。	公民館をコミュニティセンターに移行したことで、まちづくり協議会による運営ができるようになった。今後地域コミュニティの拠点として、地域づくり活動が活発になるにつれて、より良いコミュニティセンターの在り方・機能・管理運営について継続して検討する。	未達成 次期に継続
39-2		生涯学習スポーツ課	まちづくり協議会において、公民館自主運営が出来るよう支援に努める。	平成27年4月1日に公民館をコミュニティセンターへ移行し、まちづくり協議会への支援体制の強化を図った。また、社会教育の推進体制の再構築を図り、まちづくり推進課へ事務を移管した。	未達成 次期に継続
40-1	春江南公民館、春江女性の家、春江児童館の一体的運営	まちづくり推進課	各公民館のコミュニティセンター移行に合わせ、春江南公民館・春江女性の家・春江児童館を一体的にコミュニティセンターに用途変更し、当該3施設を一括した地元まちづくり協議会の管理を目指す。	江留上コミュニティセンター(旧春江南公民館)は改修事業をまちづくり推進課が、春江女性の家は本庁舎改修にあわせて別施設に配置、春江児童館機能は改修後のコミュニティセンター内に複合施設として整備することとなった。	平成28年度方針転換
40-2		子育て支援課	春江南公民館、春江女性の家、春江児童館の一体的運営。	江留上コミュニティセンター(旧春江南公民館)は改修事業をまちづくり推進課が、春江女性の家は本庁舎改修にあわせて別施設に配置、春江児童館機能は改修後のコミュニティセンター内に複合施設として整備することとなった。	平成28年度方針転換

【資料1-2】

NO	実施計画	課名	実施目標	平成24年度～平成28年度取組結果	最終状況
41	三国キダーホールの運営見直し	教育総務課	キダーホール検討委員会とキダーホールのあり方と運営委託の必要性について協議を行い、運営委託又は公平負担の計画期間内結論を出す。	キダーホールの今後のあり方について協議を重ねることができた。平成28年度に実施した耐震診断結果を踏まえ、今後の方向性につながるように、さらに検討を進めていく。	未達成 次期に継続
42	地区集会施設の地元移譲	生涯学習スポーツ課	平成24年度より地縁団体の設立支援を促進し地元の体制を整えていき、引続き地元との協議を進め無償譲渡を実施する。	丸岡地区のたつみ・新九頭竜・北町・霞町の町内公民館・東部集会所の譲渡について、地元と協議を進めてきた結果、北町町内公民館については、解体。たつみ町内公民館については、地元地縁団体へ譲渡することとなった。次期行革期間においても継続して取り組む。	未達成 次期に継続
43	坂井市観光連盟の組織強化	観光産業課	平成24年度より事務局運営を順次坂井市観光連盟に移行する。	平成27年2月に一般社団法人化をし、4月には旅行業の営業免許を有するようになり、社員(会員)を90人程度まで有するようになったことでは、取組みの成果があったと言える。旅行会社として、商品造成や商品販売・営業を積極的に行い、収益事業の企画立案、実践を行っていくことが今後の課題であり、収益が上がるようになれば、それが大きな取組む成果になる。	平成26年度 達成
44	丸岡古城まつりの見直し	丸岡地域振興課	平成26年度に実施の「第46回丸岡古城まつり」から、事務局を実行委員会委員(市民)に移行して、当該事業を運営していくことを目指す。	平成24年より地元有志によるまつり運営の在り方を検討し、古城まつり盛りあげ隊による企画案の作成等、市民がまつり運営により深くかかわっていけるよう実行委員会の改革を行った。人材の発掘や実行委員会の拡充を図りながら、委員の意識の向上など、着実に市民が主体となったまつり運営が行えるようになってきている。	平成26年度 達成
45	まちづくり協議会に気軽に参加出来る環境づくりと次世代人材の育成	まちづくり推進課	まちづくり協議会の問題点、課題を共有し解決に取組み、より活発に活動できる制度づくりを行う。地域住民自らが、まちづくりに関心を持ち、関心を持てる環境づくり、仕組みづくりに取り組む。	地域づくり支援ソフト事業検討委員会において、まちづくり協議会の「組織強化」と「主体的な活動」への支援を含めた『地域づくり支援ソフト事業の推進方針』を定め、「まちづくりカレッジ」や「まちづくりパートナーシップ講座」、「コミセンリレー講座」等の事業を創設し、まちづくり活動に対する市民の機運の醸成や参画しやすい環境づくりを行った。	平成28年度 達成
46	協働のまちづくり事業交付金の見直し	まちづくり推進課	協働のまちづくり事業交付金については、自己責任、自己解決の姿勢でまちづくり協議会が積極的に活動できるよう、常に制度・基準の見直しを行なう。	まちづくり協議会や地域の意見を聞きながら、現状に応じた使い易い交付金を目指し、区長会交付金との一括交付や交付金の用途規制を一部緩和した。	平成27年度 達成
47	上下水道事業包括的民間委託	上下水道課	包括的な民間委託については、調査・研究をふまえ、当市にとっての人員削減、住民サービスの向上及び収納率の向上など導入効果が見込まれる業務を検討し、平成27年度から実施したい。	平成27年度からお客さまセンターを開設して、上下水道21業務について包括的業務委託を実施した。当初予定した人員削減効果に加え、窓口のワンストップ化などお客さまサービスの向上が図られた。また、滞納整理業務においても未収金の減少が図られた。	平成26年度 達成

【資料1-2】

NO	実施計画	課名	実施目標	平成24年度～平成28年度取組結果	最終状況
48	指定管理者のモニタリングによる評価とサービスの向上	行政経営課	指定管理者のモニタリングにより、サービスの質の向上を図る。	平成27年度において指定管理者モニタリングマニュアルの改正を行い、指定管理者制度導入施設における導入方針を策定した。また、基本協定書や年度協定書の見直し、所要規定の整備も併せて行い、平成28年度末で18区分61施設において制度導入を図った。	平成27年度達成
49	財団法人農業公社の再編の推進(出資法人の再編)	農業振興課	平成25年4月1日を目標に公益財団法人として市農業公社の業務を開始する。	春江町農業公社を平成25年3月31日に付けで解散、坂井町農業振興公社を平成25年4月1日において坂井市農業振興公社とし、三国・丸岡・春江・坂井地区全域での業務を開始した。	平成24年度達成
50	(財)三国温泉観光公社の解散	観光産業課	平成25年11月末までの解散を目指す。	(財)三国温泉観光公社の解散に伴い、基金を積み立てることができ、今後温泉施設の不測の事態時への対応が可能となった。	平成24年度達成
51	土地開発公社の抜本的改革	企画情報課	土地開発公社のあり方について、理事会等での検討を踏まえ結論を出す。	土地開発公社のあり方について、理事会等での検討の結果、平成27年3月に解散・清算完了の手続きを完了した。また、解散手続きと並行して、地区への駐車場賃貸、太陽光発電等事業者への賃貸に結び付け、約2,300千円/年の市収入を得ることとなった。市の新たな財源を確保した上で、残る区画を市財産として引き継ぐことができた。	平成26年度達成
52	「公共施設マネジメント白書」の進捗管理	行政経営課	白書の進捗管理により「公共施設の方向性」の実現に向けて取り組む。	公共施設マネジメント白書に記載の「公共施設の方向性」実現に向け、個々の施設について進捗管理を行ってきた。その結果、方向性が転換された施設はあるものの、保育施設の幼保一元化計画・民営化計画に基づく統廃合や、丸岡支所と高棟コミュニティセンターの複合化整備、春江支所内への嶺北消防署機能の移転が行われた。三国地区においては、三国支所を三国社会福祉センターとみくに文化未来館のホール機能を併せ持つ市民センターとして整備することとなった。	平成28年度達成
53	小中学校の耐震化等の推進	教育総務課	整備計画に基づいた耐震補強改修工事の実施により耐震性の確保を図る。	耐震診断結果により策定した学校施設整備計画に基づき、平成27年度までに計画的に耐震補強改修工事を実施し、耐震性を確保し、安全性を向上させることができた。	平成27年度達成
54	幼稚園施設の耐震化等の推進	子育て支援課	整備計画に基づいた耐震補強改修工事の実施により耐震性の確保を図る。	幼保一元化後、使用する2幼稚園(三国南幼稚園、三国西幼稚園は休園、春江幼稚園)について耐震補強工事を実施した。また、放課後児童クラブの施設として使用している幼稚園舎について、診断結果に基づき耐震補強工事を行い、耐震性を確保し、安全性を向上させることができた。	平成27年度達成
55	教育施設の耐震化等施設整備の支援	教育総務課	整備計画に基づいた耐震補強改修工事の実施により耐震性の確保を図る。	教育施設整備課、営繕課により、耐震補強工事等の技術支援が行われ、小中学校等の耐震化を進め、施設の安全性を向上させることができた。	平成27年度達成
56-1	コミュニティセンター・体育施設改修整備	生涯学習スポーツ課	整備計画に基づいた耐震補強改修工事の実施により耐震性の確保を図る。	公民館については、平成27年4月1日からコミュニティセンターに移行し、所管が市長部局に移管されたので、耐震補強等の改修については、まちづくり推進課にて計画して実施している。体育館については、国体が開催される丸岡体育館および三国体育館の耐震改修を実施した。それ以外の体育施設については、公共施設等総合管理計画に基づき、次期行革期間においても検討していく必要がある。	未達成 次期に継続

【資料1-2】

NO	実施計画	課名	実施目標	平成24年度～平成28年度取組結果	最終状況
56-2		まちづくり推進課	整備計画に基づいた耐震補強改修工事の実施により耐震性の確保を図る。	全コミュニティセンターを対象に平成28年度から5カ年計画による改修・更新事業に着手した。これにより平成32年度までに耐震補強をはじめバリアフリーや設備のリフレッシュ事業が完了する予定である。今後も整備計画に基づき継続して取り組む。	未達成 次期に継続
57	安田幼保園・今福幼保園の施設改修	子育て支援課	平成25年度に緊急性の高い安田幼保園の0歳児室増築を目指します。その後、平成27年度に今福幼保園の大規模改修を目指します。	0歳児等低年齢児の入園希望者の増加などの保育ニーズに合わせ、安田幼保園、今福幼保園の施設改修を行うことができた。	平成28年度 達成
58	丸岡地区公民館分館の地元移譲	まちづくり推進課	問題点を解決し、地元への移譲を行う(鳴鹿第二・長畝第二・高椋西部)	地元への移譲に向けて問題点を洗い出し協議に取り組んできたが、現状では地元への移譲は困難であると判断した。いずれの分館も地域に溶け込んだ施設であるため、地元振興を絡めた有効活用や地元の意思による有意義な利用を見出しながら、次期行革期間においても継続して協議を進めていく。	未達成 次期に継続
59	臨海・新保体育館のまちづくり協議会での運営	まちづくり推進課	公民館のコミュニティセンター化にあわせ、当該体育館を地元まちづくり協議会へ運営管理を移管できるよう検討していく。	コミュニティセンター移行後も市による管理運営を維持することとなったため、両体育館とも従来の管理を継続するに至っている。次期行革期間においても地元による管理運営を継続して協議する。 なお、新保体育館は平成30年度に体育館の隣地に移転改築するため、以降はコミュニティセンターによる管理運営が可能となる。	未達成 次期に継続
60	丸岡B&G海洋センター・フィットネスセンターの民間移譲	生涯学習スポーツ課	平成24年度末に指定管理期間が終了し新たに指定管理者を募集するため、次期指定管理期間終了までに問題点を解決し、民間移譲を目指す。	B&G海洋センターとフィットネスセンターとは、施設的に共有する設備があるため、分けての民間移譲、施設管理は出来ない施設である。利用者数も全国のB&G施設の中で、1位を誇る施設であるため、財団の承認を得ることは困難である。 また、施設の老朽化が進んでいるため、引き続き修繕助成金を申請しながら、改修を継続して取り組む。	未達成 次期に継続
61	春江B&G海洋センタープールの休止	生涯学習スポーツ課	平成25年度末に指定管理期間が終了し新たに指定管理者を募集するため、次期指定管理期間終了までに問題点を解決し、プールを休止できるよう努める。	春江B&G海洋センタープールについては、施設の老朽化が進み、修繕するには、多額の費用が必要になるため、休止し、廃止する方向性。今後、財団の承認が必要になるが、他の自治体を参考にし、次期行革期間においても廃止にむけた協議を行っていく。	未達成 次期に継続
62	三国運動公園屋内温水プールの民間移譲	生涯学習スポーツ課	平成24年度末に指定管理期間が終了し新たに指定管理者を募集するため、次期指定管理期間終了までに問題点を解決し、民間移譲を目指す。	立地条件や施設の特性を考えると、民間移譲での運営は困難であり、各小学校のプールのあり方によっては今後大規模な修繕が必要となるため、方向性を含めて検討する。	未達成 次期に継続
63	三国艇庫の地元協会への移譲	生涯学習スポーツ課	坂井市ヨット協会と調整を行い、平成28年度からの施設譲渡を目指す。	施設の状況や立地条件を考えると、民間移譲での運営は困難であるため、引き続き指定管理者制度による管理運営を行っていく。	平成28年度 方針転換
64	体育施設の統廃合	生涯学習スポーツ課	使用を休止している施設の廃止、大規模な改修・修繕が必要となった施設について問題点の洗い出し、解決策の検討を行う。	使用を休止している施設については、廃止を行ってきた。今後も老朽化により、修繕が必要な施設が増えることが予想されるため、スポーツ施設のあり方の方向性を示す必要がある。	未達成 次期に継続

【資料1-2】

NO	実施計画	課名	実施目標	平成24年度～平成28年度取組結果	最終状況
65	丸岡観光情報センターの民間への移譲	観光産業課	現在、指定管理者により運営されているが、今後は積極的に民間へ移譲又は賃借物件としての財産貸付の検討。	従来より施設の老朽化・耐震性の問題は指摘されてきた上、期間中に国宝化推進の機運が高まり、策定予定である保存活用計画との整合性が新たに問題となっている。本施設の存廃が課題として浮上したため、現状での民間移譲の検討は、平成29年度に策定される城周辺整備計画との整合性を図りつつ、再協議が必要であるため継続して取り組む。	未達成 次期に継続
66	三国温泉ゆあぼ〜との民間移譲	観光産業課	平成26年度末までに、問題点を解決し、平成28年度からの民間移譲を目指す。	民間への移譲可能性に関し検討した結果、建物・設備の老朽化が課題となることが顕在化したため、平成28年度より3か年におよぶ設備の更新を実施している。また、本施設は各宿泊施設への給湯も実施していることから、今後、いつまで施設の設備等の更新を続け維持していくのか、どの程度の設備更新とするのか、また、給湯業務をどのように継続していくのか等、市単独での検討ではなく、関係機関や関係者の協議を実施し、賃貸の条件等について改めて協議する必要がある。	未達成 次期に継続
67	春江中小企業センターのシルバー人材センターへの移譲	観光産業課	移譲検討先であるシルバー人材センターと調整しながら、適切な管理運営を目指す。	移譲を含めた管理運営に向けて具体的な条件について協議した結果、移譲受入れの条件として、老朽化している施設のため修繕や改修の必要な箇所(屋上防水工事、トイレ洋式を含めたバリアフリー化など)があり、市が整備した後であれば、譲渡を受け入れるとの回答があった。このため今後も協議が必要であることから、次期行革期間においても継続して取り組む。	未達成 次期に継続
68	丸岡歴史民俗資料館の展示見直し	文化課	丸岡歴史民俗資料館の展示内容及び保管場所の見直しを図る。	劣化の恐れのある資料については、三国龍翔館に順次移管しているが、龍翔館の保管庫も手狭となっていることから、今後も保管場所については検討が必要である。資料館については入場者数も増えており、建物を有効に活用し、ガイダンス施設として展示内容の検討を次期行革期間においても継続して取り組む。	未達成 次期に継続
69-1	三国湊町家館の民間移譲(旧岸名家・旧森田銀行との連携)	文化課	指定管理者と調整を行い、民間への移譲を目指す。	平成25年度から観光産業課へ事務を引き継ぎ、旧森田銀行本店を含めて指定管理委託をし、地域一体の観光ボランティアを担ってもらうために民間移譲への検討を図ってきた。現時点では民間移譲を進めるのは難しい状況であるため、次期行革期間においても継続して取り組む。	未達成 次期に継続
69-2		観光産業課	当該施設に隣接する旧森田銀行・旧岸名家との連携を踏まえ、文化財資源の観点及び観光資源の観点からの専門的な知識を有する民間への移譲を調査・検討する。		
70	丸岡総合福祉保健センター(温泉棟)民間移譲	丸岡支所地域振興課	平成26年度末までに、問題点を解決し、平成28年度からの民間移譲を目指す。	建物の老朽化による問題点の洗い出しを行い、温泉棟の部分売却なども検討したが、売却するためには分割が難しいこと、福祉保健事業の利用など、現時点では実現が不可能という結論になった。そのため、現状を維持しながら温泉棟だけではなく、福祉保健棟も指定管理者の利用を承認した。しかしながら、使用に制約も多く、温泉棟の入館者増につながるような相乗効果は思ったほど得られていない。客層は高齢者層が多く、新たな客層の開拓など、指定管理者の努力に期待する。次期行革期間においても関連部署との協議を重ねながら、指定管理による維持管理を行っていか、新たな方法を考慮するか検討していく。	未達成 次期に継続
71	丸岡温泉たけくらべの民間移譲	観光産業課	賃貸契約期間が終了する平成29年3月31日を目途に施設移譲を目指す。	現経営者への譲渡・売却を前提に協議を重ねたが、経営状況などより譲渡後の施設の長期運営が見込めないと意思表示していることから、再度、賃貸契約を締結した。現経営者との引き続きの協議を含め、公募による新たな事業者の選定、施設の民間移譲、現状を継続していく場合においてもその範囲や期間といった今後の方向性を、「ちくちくぼんぼん」との宿泊施設同士の連携のあり方や、施設利用をした宿泊客のニーズを踏まえた上で決めていく。	未達成 次期に継続

【資料1-2】

NO	実施計画	課名	実施目標	平成24年度～平成28年度取組結果	最終状況
72	三国社会福祉センターの機能移転	三国支所地域振興課	老朽化施設のため、三国庁舎、希望園、健康管理センターを含めた再配置を検討し、機能移転による廃止を目指す。	三国庁舎内の保健センター及びいきいきサロンセンターあい愛にあった子育て支援センターを健康管理センターへ、子育て支援センター移転後のいきいきサロンあい愛に社会福祉協議会みくに支部が再配置された。また、三国希望園及びれんげキッズについては、三国西幼稚園を改修した後、移転することが決定した。その他、障害者雇用ネットワークセンター、配食ボランティアについても移転が完了し、三国社会福祉センターの機能移転による廃止準備が整った。	平成28年度達成
73	丸岡子育て支援センターの丸岡総合福祉センターへの機能移転	子育て支援課	平成26年度に、丸岡子育て支援センターの丸岡総合福祉保健センターへの移転を目指す。	平成25年度に丸岡総合福祉センターの旧保健センター事務所を支援センターの用途(仕様)に改修し、平成26年2月3日付けで移転した。	平成25年度達成
74	老朽児童館の機能移転。(池上・今市・西瓜屋・坪江・長畑・長屋)	子育て支援課	老朽児童館(池上・今市・西瓜屋・坪江・長畑・長屋)の機能移転。	長畑児童館については、地元への移譲について協議を継続していく。その他の児童館については、施設の老朽化に伴う明確な方向性は決まっていないが、平成29年度以降は、施設ごとの児童館運営委員会等で議論しながら、意見等を集約していく予定である。次期行革期間においても継続して取り組む。	未達成 次期に継続
75	春江幼稚園・春江東幼稚園の幼保園化	子育て支援課	平成28年度から春江幼稚園と春江東幼稚園の幼保園化を目指す。	幼保一元化計画及び幼児教育指針並びに幼保園運営方針を策定し、計画的に幼保一元化を進めることができた。	平成27年度達成
76	三国南幼稚園及び三国西幼稚園の幼保園化	子育て支援課	平成28年度から三国南幼稚園と三国西幼稚園の幼保園化を目指す。	幼保一元化計画及び幼児教育指針並びに幼保園運営方針に則り、三国南幼稚園を幼保園化することができた。三国西幼稚園については幼保園化せず廃園とした。	平成27年度達成
77	宿・安島保育所の幼保園化による雄島幼稚園の閉園	子育て支援課	平成26年度から宿保育所及び安島保育所を幼保園化し、同地域の雄島幼稚園の閉園を目指す。	幼保一元化計画及び幼児教育指針並びに幼保園運営方針に則り、計画的に幼保一元化を進めることができた。	平成25年度達成
78	加戸幼稚園・加戸保育所の統合、幼保園化	子育て支援課	平成26年度から加戸保育所を幼保園化し、同地域の加戸幼稚園の閉園を目指す。	幼保一元化計画及び幼児教育指針並びに幼保園運営方針に則り、計画的に幼保一元化を進めることができた。	平成25年度達成
79	霞保育所の整備、幼保園化と平章幼保園・長畝幼保園の閉園	子育て支援課	平成26年度に0歳児室を増築し、平成27年度から霞保育所を幼保園化。近隣の平章幼保園、長畝幼保園の閉園を目指す。	幼保一元化計画及び幼児教育指針並びに幼保園運営方針に則り、計画的に幼保一元化を進めることができた。	平成26年度達成
80	春江西保育所の幼保園化と春江中保育所の改修による春江西幼稚園の閉園	子育て支援課	平成25年度に春江西保育所の大規模改修工事、平成27年度に春江西保育所の5歳児室増築工事を実施し、平成28年度に幼保園化。近隣の春江西幼稚園の閉園を目指す。	幼保一元化計画及び幼児教育指針並びに幼保園運営方針に則り、計画的に幼保一元化を進めることができた。	平成27年度達成
81	春江北保育所の幼保園化による大石幼稚園の閉園	子育て支援課	平成25年度に春江子育て支援センターを廃止し(民間センターの活用に切り替え)平成28年度から春江北保育所を幼保園化し、近隣の大石幼稚園の閉園を目指す。	幼保一元化計画及び幼児教育指針並びに幼保園運営方針に則り、計画的に幼保一元化を進めることができた。	平成27年度達成

【資料1-2】

NO	実施計画	課名	実施目標	平成24年度～平成28年度取組結果	最終状況
82	みくに未来保育所の幼保園化による三国北幼稚園の閉園、子育て支援センターの移転	子育て支援課	平成26年度からみくに未来保育所を幼保園化し、近隣の三国北幼稚園の閉園(統合)を目指す。みくに未来保育所の幼保園化に伴い、保育所併設の子育て支援センターを閉園幼稚園に移転する。	幼保一元化計画及び幼児教育指針並びに幼保園運営方針に則り、計画的に幼保一元化を進めることができた。また、みくに未来保育所の幼保園化に伴う三国子育て支援センターも平成29年4月から三国運動公園健康管理センター2階で開設できることになった。	平成25年度達成
83	八ヶ岳幼稚園の民営化	子育て支援課	平成24年度末での八ヶ岳幼稚園の閉園。平成25年4月のわか保育園の開園。	幼保一元化・民営化計画により、計画的に公立保育園を民営化することができた。	平成24年度達成
84	民営三国ひかり保育園設置による三国南保育所・三国中央保育所及び新保保育所の閉所	子育て支援課	平成24年度ひかり保育園開園による三国南、三国中央保育所の閉園。及び入所児童数の減少が著しい新保保育所の閉所。	幼保一元化・民営化計画により、計画的に公立保育園を民営化することができた。	平成24年度達成
85	磯部東幼稚園の民営化	子育て支援課	平成29年4月の私立(仮称)磯部東保育園開園。平成28年度末での磯部東幼稚園の閉園。	幼保一元化・民営化計画により、計画的に公立保育園を民営化することができた。	平成28年度達成
86	坂井保育所・坂井乳児保育所の統合・改修	子育て支援課	平成26年4月の民間保育園開園。27年4月の新設公立幼稚園の開園。平成26年度末での坂井保育所、坂井乳児保育所を閉所し、近隣の東十郷幼稚園を開園。	幼保一元化・民営化計画により、計画的に公立保育園を民営化することができた。	平成27年度達成
87	春江南保育所・春江保育所の統合民営化	子育て支援課	平成27年度末での春江南保育所・春江保育所の閉所。平成28年4月の統合民間保育園の開園。	幼保一元化・民営化計画により、計画的に公立保育園を民営化することができた。	平成27年度達成
88	一元的な公共施設管理台帳の整備	行政経営課	平成26年度運用開始を目指す。	平成26年度に「公共施設マネジメント支援システム」を導入した。これにより、各課で保持していた公共施設の各種データが一元化されたほか、施設ごとの利用度や運営状況、維持管理や運営に係るコストの把握ができ、使用料改定の基礎資料として活用することができた。また、本システムでは、公共施設の将来更新費用の試算ができる仕様となっており、公共施設総合管理計画作成のための資料としても活用することができた。	平成26年度達成
89	保育業務の本庁への一本化	子育て支援課	保育所等の統一的、効率的な管理運営を図るため、平成27年度から保育業務の本庁への一本化を目指す。	保育業務の本庁への一本化を実施し、保育所等の統一的、効率的な管理運営を図ることができた。	平成24年度達成
90	地域包括支援センターの一元化	健康長寿課	地域包括支援センターのあり方について検討し、平成25年度より一箇所で業務を行う。	三国・坂井地域包括支援センターと丸岡・春江地域包括支援センターを統合し、本庁に坂井市地域包括支援センターとして設置し達成とした。現状としては、介護保険法の改正により必要性が生じる中で、より身近なところに民間の地域包括支援センターを設置できた。	平成24年度達成
91	効果的な組織体制の見直し	総務課	市民のサービス低下を招かないように事務体制を維持しながら、効率的な組織体制の見直しを図る。また、地域自治区の期間満了(平成28年3月)を見据え、その後の組織体制の見直しについて検討する。	市民へのサービス低下を招かないように事務体制を維持しながら、課の分離、集約、新規設置等の効率的な組織体制の見直しを図った。	平成27年度達成

【資料1-2】

NO	実施計画	課名	実施目標	平成24年度～平成28年度取組結果	最終状況
92	地域自治区のあり方の検討	総務課	平成28年3月末にむけて、その後の、あり方を検討する。	地域自治区の設置期限が到来する平成28年3月末までに、まちづくり計画の変更について、地域協議会からの答申を得て、市民等に対するパブリックコメントを実施し、福井県の同意を受けた上で変更するとともに、字名称の変更や関係条例の改廃等を行った。	平成27年度達成
93	保育所、幼保園における保育士等の適正配置	子育て支援課	民営化と幼保一元化を視野に、毎年度計画的に保育所職員数の適正化と職員配置に取り組む。	幼保一元化と民営化の完了に伴う職員の異動や計画的な職員採用等を職員課と調整し、適正な配置をすることができた。	平成28年度達成
94	適正な人員配置	職員課	業務量にあった適正な職員数の配置と適材適所への人員配置を行う。	人事評価制度の構築により、人事異動での適材適所への人員配置ができた。また、再任用職員についても、平成26年度実施開始から徐々に制度理解が深まり、平成29年度に新たに再任用となった職員は19名まで増えてきた。以上の人員配置をしても負担が多い所管においては、必要最低限での臨時職員を採用して、業務に支障が出ないような職員配置とした。	平成27年度達成
95	定員の適正化	職員課	平成28年度までに61人を削減し670人とする。(平成23年度現在731人)	第2次定員適正化計画に基づき、組織見直しや職員の効率的な配置により人員配置の削減を図るとともに退職補充を抑制することで行政サービスの低下を招かない職員数の削減に取り組んだ。平成23年度当初の職員数は731人で平成28年度には、693人と目標値に近い数になった。次期行革期間においても第三次定員適正化計画をもとに継続して取り組む。	未達成 次期に継続
96	補助金の合理化	行政経営課	補助金の有効活用と補助事業の適正化を図る。	補助金の合理化については、交付基準に基づき、評価・検証作業を行っているが、外部委員会(補助金等合理化委員会)の設置により、評価・検証作業を平成27年度から平成28年度の2か年間にかけて実施したことで、1つの区切りを迎え平成28年度達成とした。今後、補助金等合理化委員会からの提言をもとに、更なる取り組みを図っていく。	平成28年度達成
97	国民健康保険医療費等の適正化	健康長寿課	①国民健康保険税の収納率を引き上げる。 ②レセプト点検等の適正化対策により医療費の1%以上の財政効果を上げる。 ③保健事業を推進するため「保健事業」として国民健康保険税の1%を確保する。	人口減少に伴う被保険者数の減少や被保険者の高齢化により、一人当たりの医療費は高くなっており厳しい国保財政運営となっているが、レセプト点検やジェネリック医薬品の利用促進を継続的に行ったり、特定健診や人間ドックといった保健事業を行ったりしたことで、医療費の削減に相当の効果を上げることができた。	平成28年度達成
98	下水道使用料金等の改定	上下水道課	・公共下水道使用料について改定を目指す。	平成27年度より包括的民間委託を実施し経営改善を図った。料金改定は行っていないが、包括的民間委託による経営の効率化を検証するとともに、今後は人口減少、節水型機器の普及等により使用料収入の増加は見込めない状況であるので、今後策定予定の経営戦略の中で料金改定についても検討を重ねていく。	未達成 次期に継続
99	下水道水洗化率の向上	上下水道課	平成28年度末までに、公共下水道水洗化率を90.0%とする。 平成28年度末までに、農業集落排水水洗化率を85.0%とする。	上下水道課職員及びお客さまセンター従事者が一体となり水洗化の勧奨・無断接続発見に努めた。農業集落排水水洗化率は、高齢者のみの世帯が多い等、地域的な特殊事業もあり目標を1.03ポイント下回る83.97%となったが、市の大部分を占める公共下水道水洗化率は、目標を1.34ポイント上回る91.34%の結果となった。	平成28年度達成
100	省エネルギー対策による経費節減(教育施設)	教育総務課	平成23年度以前デマンド計の把握と、新たなデマンド計設置により節電意識の向上と電力消費量の抑制を行う。	全ての小中学校にデマンド計を設置し、環境意識の高揚、電力消費量の抑制に努めた。	平成27年度達成

【資料1-2】

NO	実施計画	課名	実施目標	平成24年度～平成28年度取組結果	最終状況
101	省エネルギー対策による経費節減(教育施設以外)	監理課	平成24年度から三国・春江・丸岡の各総合支所にもデマンド計を設置し、契約電力量の抑制に努める。(3%節減目標)	各支所にデマンド計を設置し、環境意識の高揚、電力消費量の抑制に努めた。ピーク時の電力使用量を抑制した結果、電力使用量で4.8%減(H28/H23比)を図られた。	平成26年度達成
102	受益者負担の適正化	行政経営課	坂井市における統一した基本方針により、受益者負担を見直す。	平成26年度に、統一した考えのもと「受益者負担の適正化に関する基本方針」を策定した。本方針に基づき各施設の適正な受益者負担金を算出し、平成28年度において使用料の改定を行った。今後も、持続的な受益者負担の公平性を確保するため、本方針に基づき定期的に受益者負担の見直しを行っていく必要がある。	平成28年度達成
103	保育料の見直し	子育て支援課	第8階層及び新保育料の設定。	子ども・子育て支援法の施行に伴う国の公定価格の改定を受け、標準時間保育料及び短時間保育料の設定、8階層の保育料の設定、ひとり親世帯・低所得者世帯に対する軽減措置の実施等を行い、保育料の適正化を図ることができた。	平成27年度達成
104	地籍調査事業の実施による固定資産税の公平課税と増収	地籍調査室	引き続き地元要望に基づき、積極的に地籍調査事業を展開する。	土地に関する実態を明確化することで、開発、保全、利用などを促進し、併せて正確な地積測定により、課税客体の把握と公平な課税を行うことができた。	平成28年度達成
105	市税等の収納率の向上と滞納繰越総額の縮減	納税課	市税及び国民健康保険税の現年課税分の合計収納率は99%を目指す。 市税及び国民健康保険税の滞納繰越分の合計収納率は25%を目指す。 滞納繰越額の総額の圧縮を目指す。	徴収嘱託員の効率性を視野に入れ平成23年度8名配置していたが、平成24年度から平成27年度までは4名、平成28年度は3名の配置で業務の遂行に努めた。また、徴収嘱託員と市徴収係との緊密な連携により、現年度滞納者のスムーズな移管を図るとともに、市徴収係の滞納整理事務のスキルアップ、特別相談員の活用による処理困難案件解消に努め、収納率の向上に努めた結果、平成28年度末の収納率は現年課税分で98.39%、滞納繰越分で22.73%と前年度を上回るも目標には至らなかった。	未達成 次期に継続
106	受益者負担金及び上下水道使用料金等の滞納繰越額の縮減	上下水道課	上水、下水、農業集落排水使用料の徴収率を向上させる。 (H28現年目標収納率 上水99.0% 下水99.0% 農集排100.0%)	平成27年度からの上下水道事業の包括的業務委託により、滞納額は年々減少傾向にあり、概ね目標値を達成することができた。悪質な滞納者については税外債権管理室へ移管し、徴収体制を強化している。次期行革期間においても継続して取り組む。 (平成28年現年収納率 上水98.93%、下水98.98%、農集排99.61%)	未達成 次期に継続
107	税外債権管理の推進	税外債権管理室	未収金対策マニュアルを整備することで、市が保有する税外債権の回収を促進し、徴収率を向上させる。	自力執行権のある強制徴収公債権については、税の徴収の知識を活かし、また非強制徴収公債権、私債権については、知識の習得に努め司法手続きに着手し、未収債権を回収した。債権管理条例を制定し、徴収停止や債権放棄による、時効を迎えた回収不能の債権を整理した。マニュアルの整備、債権所管課の取組状況に関するヒアリングの実施により、債権管理に対する意識改革を図り、徴収率向上に努めた。	平成27年度達成
108	市営住宅使用料金の収納強化(現年度分)	都市計画課	平成28年度末までに、住宅使用料徴収率を98.75%以上とする(平成23末97.75%) H24=97.85%,H25=98.00%,H26=98.25%,H27=98.50%,H28=98.75%	市営住宅家賃滞納整理要綱に基づき、督促状や催告書の送達により催告行為を実施した。また電話や呼び出し等による納付指導や連帯保証人への納付協力依頼を行い、平成27年度末で目標値を越える98.77%の収納率となった。	平成27年度達成

【資料1-2】

NO	実施計画	課名	実施目標	平成24年度～平成28年度取組結果	最終状況
109	市営住宅使用料金の収納強化(過年度分)	都市計画課	平成28年度末までに、住宅使用料徴収率を53.75%以上とする(平成23末49.78%) H24=50.75%,H25=51.50%,H26=52.25%,H27=53.00%,H28=53.75%	市営住宅家賃滞納整理要綱に基づき、督促状や催告書の送達により催告行為を実施した。また常習滞納者の自宅や勤務先への訪問や連帯保証人への納付協力依頼を行い、平成27年度末で目標値を越える65.26%の収納率となった。	平成27年度達成
110	市税等のクレジット収納・MPN収納等の検討	納税課	クレジット収納・MPN(マルチペイメントネットワーク)収納の検討、検証、実施 Web・ページ口座振替受付サービス導入の検討	広域圏3市町(坂井市・あわら市・永平寺町)合同による、クレジット収納導入検討会を立ち上げ検討を重ねてきたが、導入に係る経費が高額であることが判明したため、実施については未だ時期尚早であるとの判断に至った。今後も引き続き検討を行っていく。	平成28年度達成
111	市営駐車場運営見直し	監理課	平成24年度から駐車場毎に方向性を出し、順次実施する。	一部の駐車場については指定管理者制度を導入し、維持管理に係るコストの削減を図った。無料駐車場における方向性について、次期行革期間においても継続して取り組む。	未達成 次期に継続
112	未活用資産の積極的な売却	監理課	有効利用を図ることのできない土地について貸与・売却を積極的に促進する。(H28末 累計売却額1億円)	行政大綱実施期間の5ヶ年間で、利用見込のない普通財産及び法定外公共物の売却を積極的にを行い、平成26年度で累計売却額が1億円を超えた。	平成26年度達成
113	春江総合支所の嶺北消防署を含めた再配置	総務課	嶺北消防署機能の円滑な移転と春江総合支所の機能維持を図る。	関係部署との協議により、春江支所内に嶺北消防署機能を円滑に移転するとともに、春江支所の機能維持を図った。	平成25年度達成
114	三国総合支所空きスペースの活用	監理課	三国総合支所の空きスペースの利活用について方向性を決め、早急に有効利用する。	三国支所の有効利用の検討を行ったが、耐震診断を行った結果、耐震補強に多額の費用が必要となるため、老朽化している隣接の三国社会福祉センターの集会機能を併せ持つ複合施設を建設することとなった。	平成27年度達成
115	寄附市民参画の制度普及と基金を活用したまちづくり	企画情報課	寄附市民参画制度の普及・定着を図り早期に事業化を実現させる。寄附政策メニュー策定から事業化まで2年以内を目指す。	事業規模を拡大し、夢のある市民提案の事業への寄付を促したこと及び返礼品の導入を平成29年度から実施する体制を整えたことにより、各方面から問い合わせが増加した。その結果、平成29年度からの寄付額増加のための環境を整えることができた。	平成28年度達成
116	企業誘致による税収等の確保	観光産業課	助成金制度を充実し、平成24年度より積極的な誘致活動を実施する。	福井県と連携して企業誘致活動に取り組み、平成24年度から28年度の間16件の適用認定(新設8件、増設8件)があった。※この他、取下げ案件2件あり。 また、平成25年度からは首都圏の企業等をターゲットに北陸のイメージアップ及びプレゼンス向上を図ることを目的とした北陸フォーラムへ参加するとともに、平成26年度からは県が主催する企業立地セミナーに参加し、東京または大阪において市長や副市長によるトップセールスを行っている。 また、国の制度創設を受け、県と協議しながら県内に先駆けて平成28年度4月から本社機能促進助成金制度を創設。現在、3企業と本社機能の移転について誘致活動を進めている。	平成28年度達成

【資料1-2】

NO	実施計画	課名	実施目標	平成24年度～平成28年度取組結果	最終状況
117	経常収支比率の進捗管理	財政課	第2次行政改革大綱においての目標値、85～90%に努める。	<p>経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断する指標であり、経常経費に充当される一般財源の額が、経常一般財源等に占める割合である。</p> <p>実施期間における主な取り組みとしては、税外債権管理室の設置されたことで、債権徴収の体制が強化され、また納税しやすい環境づくりのために、平成23年11月からコンビニ収納を可能とし、収納率の向上に努めた。</p> <p>経常経費の削減を図るために、平成27年度予算編成時には経常経費の5%シーリング、平成28年度には物件費のゼロシーリングを実施し、予算額の抑制に努めた。</p> <p>平成26年度は扶助費の増などが要因となり経常収支比率は92%まで上昇したが、人件費の削減など行政改革の効果もあり、ほぼ90%前後で推移している。</p>	平成28年度達成
118	財政調整基金の確保	財政課	第2次行政改革大綱においての目標値、標準財政規模の10%(22億円)以上の年度末残高に努める。	<p>行政改革による経費節減や、契約差金などの余剰となった予算を安易に他事業の財源とすることを制限するなどして積立ての財源を確保し、第二次行革計画期間内においては、目標額を割ることはなかった。</p> <p>(平成28年度末現在高 3,193,391千円)</p>	平成28年度達成
119	起債残高及び実質公債費比率の進捗管理	財政課	第2次行政改革大綱においての目標値、15%以下に努める。(18%以上になると起債の発行に国の許可が必要となる)	<p>第二次行革計画期間を通して、中期財政計画に沿った起債事業(総合計画後期基本計画に基づく主な投資的事業)の的確な把握に努め、まちづくり計画の財政計画表(平成27年12月改訂)などの検証により、起債管理を適正に行うことで、実質公債費比率を抑制できた。</p> <p>旧町時代の起債償還終了などにより、年々減少してきた公債費であるが、普通建設事業の実施に伴う市債発行額が累積し、平成28年度決算では増加に転じた。将来にわたり持続可能な財政運営を維持していくため、今後は実質公債費比率に併せ、将来負担比率についても注視が必要となる。</p>	平成28年度達成